

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	大子町商工会 大子町
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・管内小規模事業者に対し、自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。 ・発災後、速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。 ・小規模事業者に対して災害リスクの認識を促すとともに、事前の計画策定等を支援する。 ・災害発災時における情報共有を円滑に行うため、商工会・県・町との被害情報報告ルートを構築する。 ・災害発災後において速やかな復興支援策が行えるよう、組織内及び関係機関との連携体制を平時から構築する。 ・域内において感染症発生時には速やかに感染拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<p>1 事前の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小規模事業者に対する災害リスクの周知 ② 商工会自身の事業継続力強化計画の作成 ③ 関係団体との連携 ④ 事業者BCP策定のフォローアップ ⑤ 当該計画に係る訓練の実施 <p>2 発災後の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 応急対策の実施可否の確認 SNS等を利用し、安否確認や業務従事の可否、被害状況等を商工会と町で共有する。 ② 応急対策の方針決定 被害状況を把握し、3日以内に町・県連と情報共有する。 <p>3 発災時における指示命令系統・連絡系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会と当町が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当会又は当町より茨城県へ報告する。 <p>4 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置、被害状況の確認 ・応急時に有効な被災事業者施策の周知 <p>5 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。
連絡先	大子町商工会 〒319-3551 茨城県久慈郡大子町池田 2732-3 0295-72-0191 info@daigomachi.or.jp 大子町観光商工課 〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大子 866 0295-72-1138 kankou@town.daigo.lg.jp